

平成 25 年度予算編成方針

重点施策推進本部長（市長）

I 国の経済動向と地方財政

我が国経済は、世界景気の減速等を背景として回復の動きに足踏みが見られ、先行きについては、復興需要のテンポが減速傾向となるなかで、当面は企業活動等の弱めの動きも見込まれるものの、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である。

このような中、国は、2020年度までの成長戦略を盛り込んだ「日本再生戦略」を決定し、東日本大震災と原発事故からの復活、デフレ脱却、経済成長と財政健全化の両立を重要課題と設定し、今後3年間を集中期間と位置付け、予算の重点配分や規制緩和を通じ、目標を実現するとしている。

来年度の国の予算の概算要求に当たっての基本的考え方として3点、(1)東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化(2)グリーンイノベーション（環境関連技術産業戦略）を中心とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化(3)省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みの導入を掲げ、具体的な「歳出の大枠」として71兆円を遵守するとしているが、現下の経済情勢及び国の深刻な財政事情等を勘案すると、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい状況にある。

II 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成 25 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ、適切に対応する必要があるが、基幹収入である本市の市税は、景気低迷の影響で減収が見込まれるほか、歳出では、少子高齢社会に伴う社会保障関係費の増加のほか、年次計画に沿った大規模プロジェクト事業の本格化などにより、財政需要の増大が見込まれるところである。

また、先般各部局から提出のあった来年度予算概算所要額では、現在見込む一般財源総額を大幅に上回ることとなり、現時点では多額の財源不足が生じる見通しである。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 23 年度の決算においては、市債残高のさらなる縮減と基金からの取崩しの圧縮に努めたほか、財政健全化判断比率などの財政指標の一層の改善が進み、健全な財政状況の維持が図られたものとなっている。

しかしながら、今後の政治・経済情勢が不透明な中、予算編成に当たっては、市税を

はじめ、一般財源の確保が厳しさを増す一方で、多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にあり、将来にわたって必要かつ安定した市民サービスを持続させ、併せて、市政の重要課題・懸案事項を着実に解決していくためには、従来にも増して、中長期的な観点から計画的かつ堅実な財政運営が求められるところである。

「入りを量りて出ずるを為す」の基本理念の下に、施策の重要性、緊急性及び有効性等を十分に吟味の上、限られた財源の適切な配分を行うとともに、国・県の補助制度、将来に備え積み立ててきた基金や有利な市債等を計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

（２）事業の見直しと財源の確保

平成 25 年度予算編成においては、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを意識し、引き続き事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、メリハリのある事業予算とするとともに、併せて、自主財源の確保に鋭意努めるものとする。

また、将来の施設改修費として、新たな基金や引当金など財源の確保に努めるとともに、民間活力の更なる導入を図るべく、P F I 等による事業構築に積極的に取り組むものとする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

- ① 例外なく全ての事業を見直し、必要性・緊急性等の高いものを厳選すること。
特に、施設の新設・更新では、今後「公共施設白書」を取りまとめることの意義を勘案し、関連施設の統廃合を含めた再配置計画の策定を前提とすること。
- ② 新規・拡大事業はその目的・効果等を明確にし、十分に精査の上、厳選すること。
- ③ 市有財産の有効活用に努め、広告料収入やネーミングライツなど広く財源の確保を図ること。
- ④ 使用料・手数料は、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に沿って、今後の消費税率の引き上げも視野に入れつつ、現状を十分に検証・検討し、適切な見直しを図ること。
- ⑤ 長野県による緊急雇用創出事業については、現状全額県負担により本年度までの事業を実施しているところであるが、現在同事業を活用して雇用している職員は制度終了に伴い純減とすること。

Ⅲ 市政運営課題と今後の展開

本市が目指す都市像～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”の実現に向けた、後期基本計画の目標「市民と行政が協働し、『自分たちの地域は自分たちでつくる』という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。」を掲げて 2 年目、1 2 の基本施策「多様な観光交流の推進」「多彩な文化の創造と文化遺産の継承」「スポーツを軸としたまちづくりの推進」「多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進」「中山間地域の振興」「交通体系の整備」「子育て・子育て環境の整備」「魅力ある教育の推進」「未来に向けた農

業の再生・振興」「産業の集積と工業の活性化」「省資源・資源循環の促進」「防災対策の推進」に取り組んでいく必要がある。

“ながの”の魅力を活かし、いきいきとした人と地域づくり、安全で安心なまちづくりのため、かかる諸課題に対して、引き続き、市政全般にわたる共通政策課題として捉え、市民及び関係団体等との協議・調整を十分に図りながら、庁内における部局横断的な相互連携の下、より緊密で実効ある推進体制を構築しつつ、将来を見据えた積極的かつ計画的な施策・事業の展開を図っていくものとする。

IV 平成 25 年度における予算の重点配分

1 大規模プロジェクト事業

本市の発展のため、早急に整備を要する大型の投資的建設事業として、次に掲げる 10 の事業について、「大規模プロジェクト事業」と位置付け、引き続き重点的に必要な財源を配分することにより、計画に沿った事業の着実かつ円滑な推進を図るものとする。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ①「新市役所第一庁舎建設事業」 | ⑥「長野駅善光寺口駅前広場整備事業」 |
| ②「新長野市民会館建設事業」 | ⑦「長野駅周辺第二土地区画整理事業」 |
| ③「斎場新設事業」 | ⑧「小中学校耐震化事業」 |
| ④「ごみ処理施設広域負担金」 | ⑨「南長野運動公園総合球技場整備事業」 |
| ⑤「ごみ焼却施設周辺整備事業」 | ⑩「第四学校給食センター建設事業」 |

2 優先施策

平成 25 年度の予算編成においては、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、予算の重点配分を行うこととし、事業の「選択と集中」を図るものとする。（*は施策名）

①「新幹線延伸に対応したまちづくり」

新幹線延伸を見据えて、善光寺や松代などの歴史的・文化的遺産を有する“ながの”をアピールするため、観光情報の発信、中心市街地の整備、公共交通ネットワークなどの整備に取り組み、都市としての存在感の向上を目指す。

*「効果的な情報発信と広域的連携」「秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生」「公共交通機関の整備」

②「地域に根ざす産業づくり」

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下、地域の特性を活かして産業を育てる観点から、中山間地域の基幹産業である農業を主体とした地域内就労機会の確保をはじめ、再生可能エネルギーによる地域の活性化を目指す。

*「中山間地域の魅力の向上」「エネルギーの適正利用」「地域農業の確立と経営基盤づくり」「消費者や市場と結びついた産地づくり」

③「健やかで安心なまちづくり」

だれもが生涯を通してスポーツや文化・芸術を楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちづくりとともに、市民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の実現を目指す。

*「スポーツ環境の整備・充実」「防災体制の整備」「文化芸術活動への支援と文化の創造」